



泰山木



佐倉市立上志津中学校
佐倉市上志津866番地
令和7年4月30日発行

学校教育目標 進んで学び、心豊かにたくましく、自ら考え行動する生徒の育成

「凡事徹底（ぼんじてってい）」

校長

校庭に薫風が吹きわたり、桜の木には、みずみずしい薄緑色の若葉が茂り、時折、夏を思わせるような強い日差しと木々の緑が目にもぶしい季節を迎えました。新年度が始まって1ヶ月が過ぎます。子どもたちは、新しい友だち・先生との出会いから順調に学校生活を送っているようです。教室からは、明るく元気のある子どもたちの声が沢山聞こえてきます。以前、松下電器産業の創業者「松下幸之助」さんの「春を楽しむ心」という詩を目にしたことがあります。「草木は芽を出し蕾はほころびて伸び伸びと成長する春の季節 春はまさに万物成長のときと言えるでしょう 私たちはこんな春を迎えて大いにこれを楽しみ 大いに成長していかなければならないと思います 春を楽しむ心は人生を楽しむ心に通じます・・・」というものです。子どもたちが、学校生活への意欲に満ちあふれ、一年間で最も活気に溢れた時期であるこの頃、万物成長のこの季節は、子どもたちの成長をも楽しむ季節であると感じます。

先日は授業参観、保護者会への参加ありがとうございました。短い時間ではありますが、顔合わせだけでなく、保護者の皆様と懇談・情報交換ができ、大変有意義な時間となりました。学校と保護者の皆様が同じ方向を向いて、共に上志津中の子どもたちを育てていきたいと思っています。気になることは、遠慮せずにご相談ください。

さて、少し前の話になりますが、野球のイチロー選手が昨年の7月27日にアメリカの野球殿堂入りを果たしました。イチロー選手は、メジャーリーグでプレーした初の日本人野手で、主にシアトルマリナーズでプレーしていました。アメリカと日本のプロキャリアで野球史上最多安打となる4367安打を記録するなどした、誰もが知るスーパースターです。そのイチロー選手が、以下のようなことを話しています。

「誰にでもできることを、誰にもできないレベルまでやる。」

いわゆる「凡事徹底（ぼんじてってい）」という話です。これは、「日常の当たり前の小さなこと（凡事）をおろそかにせず、一つ一つの行動を（徹底的）に取り組むこと」という意味です。

彼は高校時代から毎日欠かさず10分間の素振りを続け、これを1日も欠かさず、3年間継続しました。この小さな取り組みが、彼の成功の基盤となり、継続的な努力が技術の向上と精神的な強さを養ったのかも知れません。彼は「特別なことは何もしていない。ただ、当たり前のことを徹底的に行ってきた。」と語っています。イチロー選手は、素振りだけでなく、毎日の食事や睡眠、ストレッチ、時間管理などすべての生活習慣においても徹底的にこだわっていたそうです。これにより、常に最高のパフォーマンスを発揮できる体調とメンタルを維持してきたのだと思います。

これらのことを学校生活に置き換えてみると、「時間を守る」「人の話を聞く」「清掃を隅々まで行う」「さわやかな挨拶をする」など、まさに上志津中学校4つの約束であり、この他にも、整理整頓や歌声活動、生徒委員会の日々の仕事なども「凡事」と考えられるでしょうか。どれもやろうと思えば、誰にでもできることですが、それを誰よりも徹底して行うことが一番難しいことなのかもしれません。上志津中の生徒が「凡事徹底」し、中学校生活を前向きに頑張り、力を発揮できるための環境づくりができると素敵だと思います。

これらに加え、学習面では、1日10分の漢字練習、宿題を必ずやる、家庭学習を毎日30分以上やる、部活動では、1日10分の素振り・ダッシュ・シュート練習なども「凡事」にあたると思います。子どもたちの夢や目標は個々に違うとは思いますが、これらの誰にでもできることをおろそかにせず、徹底させることで夢や目標がひとつでもかなうよう、我々も生徒を支援していきたいと思っています。

引き続き、上志津中学校の教育活動へのご理解、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

5月の予定



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
28	29 昭和の日	30 スポーツテスト 教育相談	1 部活動 保護者会	2 教育相談	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 体育祭結団式	8 歯科検診 教育相談 全校評議会	9 教育相談	10	11
12 一斉下校 (14:15)	13 生徒総会	14	15 心電図検査 (1年)	16	17	18
19	20 眼科検診 (1年)	21	22	23	24	25
26	27 体育祭予行	28	29 体育祭	30 体育祭補備日	31	1
2 体育祭予備日	3	×				

重要!

「第3子以降学校給食費補助金」のご案内

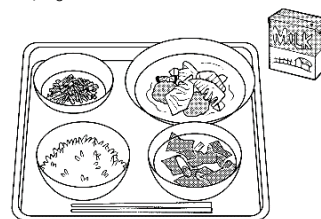
扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。

申請書等は6月以降に配布予定です。

【問】佐倉市教育委員会指導課 電話 484-6193

申請が
必要です!



「千葉県思春期オンライン相談事業」のご案内

思春期のお子さんのからだや成長、性やことに関する悩み等に対し、助産師や心理士等の専門職が答えてくれます。

Zoom を利用して行うオンライン相談（音声のみの相談も可）とメール相談があります。

詳細は下記 URL または QR コードから御確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/boshi/sisyunnki.html>